

令和2年11月30日 生活こども部児童福祉・青少年課 027-226-2621 東部児童相談所 0276-57-6111

東部児童相談所会計年度任用職員の 県青少年健全育成条例違反の疑いによる逮捕について

標記について、次のとおり、県青少年健全育成条例違反の疑いにより逮捕される事案が発生しました。

今後、警察の捜査状況等を踏まえ、厳正に対処します。

1 概要

職員が、令和2年8月11日未明、職員宅において、当時群馬県東毛地域居住の女性 (16歳)が18歳に満たないことを知りながら、深夜に同伴し、みだらな行為をした もの。

2 逮捕された職員について

- (1) 氏名等 佐藤 匡 21 歳 学生 伊勢崎市内在住
- (2) 身 分 会計年度任用職員(非常勤の一般職)

3 対応

児童相談所職員に対して、県職員としての信用を傷つけるような行為は行わないことを改めて確認、徹底した。